「飲食以外にも寄り添って」

「持続化」「家賃支援」きょう締め切り

新型コロナウイルスの影響で、売り上げが激減した事業者らに支給する持続化給付金と家賃支援給付金の申請受け付けが原則十五日で締め切られる。首都圏などへの緊急事態宣言の再発令を踏まえ、政府は営業時間を短縮する飲食店への協力金を増額。飲食店の取引先には支援金を支払う方針だ。だが飲食関連以外の事業者はからは、さらなる支援を求める声が上がる。（石川智規、木村留美）

持続化給付金は中小企業などに最大二百万円、家賃支援給付金は最大六百万円を支給する制度で、昨春の緊急事態宣言を受け開始。だが両給付金は、書類提出が間に合わないなどの事情がある場合（二月十五日まで受け付け）を除き十五日で受け付けを終了。支給も春までに終わる見通しだ。

政府や自治体は今後、緊急事態宣言の対象地域で営業時間を短縮した飲食店に、従来の日額四万円から増額した同六万円の協力金を支給。対象地域外の飲食店にも一定条件下で同六万円の協力金を出す。

また売り上げが半分以下に減った飲食店の取引先にも最大四十万円の一時金を支給。中小企業庁の担当者は「外出自粛の影響を受けたタクシー業界や飲食街の生花店なども対象にする方向で検討中」と説明。中堅・中小企業の業態転換に最大一億円を支援する補助金も新たに設ける。

だが持続化給付金などは、売り上げが一定額減少すれば業種に関係なく支給されたが、今回の協力金や一時金は、飲食店関連などに対象が限られている。

「再び緊急事態宣言が出され、外出すらするなと言う状態。Ｇｏ　Ｔｏの停止後の旅行の申し込みはほぼ全滅で極めて厳しい」。愛知県内などで旅行会社を営む男性（五〇）は嘆く。持続化給付金、家賃給付金のいずれも制度が始まると早々に申請し給付金を受け取ったが、一度きりとあって家賃などでほどなく消えた。

「新型コロナの影響が出始めてもうすぐ一年。年に一回でいいので、もう一度支援してもらえるとありがたい」と新たな給付を求める。

東京商工リサーチ情報部の松永伸也部長は「飲食店の取引先に払う一時金の支給条件の緩和や、厳しい現状にある飲食店以外の事業者にも寄り添った支援が必要だ」と指摘する。

新型コロナ禍への主な事業者支援策

	持続化給付金	家賃支援給付金
概要	売り上げ急減の中小企業に最大200万円、個人事業主に最大100万円	売り上げ急減の中堅・中小に最大600万円、個人事業主に最大300万円
予算額	約5.7兆円	約1.5兆円
給付実績	5.3兆円（404万件）	7100億円（80万件）

1月15日に申請締め切り（※）

新たな一時金支給（※）

今年1月か2月の売上高が前年比半減の飲食店取引先に最大40万円支給。緊急事態宣言の影響を受けた事業者も対象の見込み

（※）必要書類の準備に時間を要するなど事情のある事業者は2月15日まで追加提出を受け付け